

常 任 観 光 建 設 委 員 会 要 点 記 録

○開会日時 令和6年12月9日(月) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 5名

1 番	鈴 木 絢 子 君	2 番	竹 本 力 哉 君
3 番	青 木 敬 博 君	4 番	井 戸 清 司 君
6 番	犬 飼 こ の り 君		

○欠席委員 1名

5 番 浅 田 良 弘 君

○出席議員 12名

議 長	中 島 弘 道 君	議 員	田久保 眞 紀 君
議 員	重 岡 秀 子 君	〃	虫 明 弘 雄 君
〃	河 島 紀美恵 君	〃	村 上 祥 平 君
〃	四 宮 和 彦 君	〃	杉 本 憲 也 君
〃	長 沢 正 君	〃	篠 原 峰 子 君
〃	大 川 勝 弘 君	〃	宮 崎 雅 薫 君

○説明のため出席した者 11名

副 市 長	中 村 一 人 君
観 光 経 済 部 長	小 川 真 弘 君
観光経済部観光課長	佐 藤 文 彦 君
同 産 業 課 長	川 口 貴 保 君
同公営競技事務所長	福 西 淳 君
建 設 部 長	近 持 剛 史 君
建設部次長兼建設課長	高 田 郁 雄 君
同 建 築 住 宅 課 長	森 秀 之 君
同 都 市 計 画 課 長	増 野 武 史 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
上下水道部下水道課長	池 谷 伸 弘 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
主 査	野 田 昌 伸		

○会議に付した事件

- 1 市議第34号 令和6年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
 - 2 市議第39号 令和6年度伊東市下水道事業会計補正予算（第2号）
 - 3 市議第40号 令和6年度伊東市水道事業会計補正予算（第1号）
-

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）5番 浅田委員から欠席の届出があったので報告する。

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第1、市議第34号 令和6年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第2号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○1番（鈴木絢子君）いつも売上げがすごく伸びていて、日頃より感謝するところである。1点、8ページの積立金のことで、議場での説明では、競輪施設改善基金の積立額が34億円ほどあり、今後、宿舍の本館なども改築をやるような内容であったと思うが、今年度から競輪場の再整備を進める中で、業務運営委託をチャリ・ロトと結んでチャリ・ロトが整備する部分と、市が整備する部分がよく分からないので、その辺りを伺いたい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）まず、競輪場再整備については、チャリ・ロトが施設所有者であるので、競輪場のメインスタンドを中心に、選手管理といって、選手が待機したり、発走準備をする施設とお客様エリアの発売に関する部分を改修していただく。本市としては、選手が開催中に寝泊まりする競輪選手宿舍の部分を整備するところである。また、施設改善基金については、現状のファン用の映像装置であったり、投票機器にも使用できるものであるから、今後、施設会社等と詰めて、歩調を合わせながらやっていきたいと考えている。

○1番（鈴木絢子君）改修するに当たって、今後、本館などの改修も見据えてみたいな説明だったと思うが、本館はどうか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）選手宿舍の新館を増築する上で、建築基準法上で本館の改修を一部やらなければならない部分もある。また、チャリ・ロトとも20年契約しているが、そ

ういった部分で中長期的に本館の改修も必要となる上、今後、新館の増築でも費用がかかってくるので、そういった部分を勘案しながら積立てをしていくことを考えている。

○6番（犬飼このり君）同じ施設改善であるが、新館等をビジネスホテルとしても利用するような話があったが、そのときの収入とかは、競輪事業特別会計に入ってくるのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）新館の増築については、まず、選手専用の風呂が1つしかないで、女子選手の環境整備に資するものが第一の目的である。もう一方、6日制のG1開催が最近増えてきて、市長もG1開催をやりたいという意向を示しており、選手宿舎を162人ほど入れるような規模に広げるものであるから、そういった部分で余る部分を宿泊利用できないかと検討しているものの、ビジネスホテルとして利用することは、視野には入れているが、まだ、その状況に至っていないので、まず、女子選手の環境整備を第一に増築することを考えている。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午前10時5分休憩

午前10時5分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○6番（犬飼このり君）あと、売上げを一般会計に繰り出しているが、繰り出しをするときと弾力条項にするとときの違いはどのように振り分けているか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）繰り出しについては、売上げ増に鑑みて、基金とのバランス、収支のバランスを整えながら算出して計上している。弾力条項については、3月定例会後にも開催があるので、売上げが予算を上回った場合、経費の不足が生じる。一番は売上げの75%の払戻金になるが、その辺の部分が不足してしまうということと連動経費を追加して、予算を弾力条項という形でお願いしている。

○6番（犬飼このり君）売上金額が決定しているか、今後の見込みかの違いか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）そのような形である。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第34号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を

求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第２、市議第３９号 令和６年度伊東市下水道事業会計補正予算（第２号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第３９号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第３、市議第４０号 令和６年度伊東市水道事業会計補正予算（第１号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第４０号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和6年12月9日（月）午前10時8分閉会（会議時間8分）

以上の記録を認める。

令和6年12月9日

委員長 井 戸 清 司